

第18回・第2期第9回宝塚市協働のまちづくり促進委員会 会議録	
開催日時	平成29年5月31日（水）18:30～21:00
開催場所	宝塚市役所3階 特別会議室
次 第	1 開 会 2 諮問 3 議事録 協働のまちづくり促進委員会(第17回・第2期第8回)議事録 4 議 事 (1) 「宝塚市のまちづくり協議会ガイドライン」について (2) 今年度の取組（案）について (3) まちづくり協議会の市民向け案内チラシについて 5 その他 6 閉 会
出席委員	久委員長、足立委員、飯室委員、熊澤委員、久米委員、古泉委員、木村委員、中山委員、原田委員、檜垣委員、石谷委員、加藤委員、高松委員、
開催形態	公開（傍聴人1）

#### 1 開会

第18回・第2期第9回宝塚市協働のまちづくり促進委員会の開会。

事務局から、本日の委員出席者数は13人、欠席者は6人であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は1人であることを報告した。

#### 2 議事録

協働のまちづくり促進委員会(第17回・第2期第8回)議事録については、修正等の意見がなく、議事録（案）をホームページに掲載することを委員が了承した。

#### 3 諮問

#### 4 議事

##### (1) 「宝塚市のまちづくり協議会ガイドライン」について

事務局より、「宝塚市のまちづくり協議会ガイドライン」の冊子・チラシの完成報告を行った。冊子は各種団体にご覧いただき、地域に密着して活動いただく際にご活用いただく。チラシは、イベント等での配布や、各サービスステーション、サービスセンター、公共施設等に設置する。

##### (2) 今年度の取組（案）について

資料に基づき、事務局より、今年度の取組（案）について、説明を行った。その後、意見交換が行われた。

- ア 7月に市民公募委員の募集を行うとのことだが、政策推進課の運用方針は適用されるのか。
- イ【市】運用は適用されているが、まずは広報たからづか及びホームページで広く募集を行う。期間中に、募集人数が不足する場合は、当該運用を適用し登録者から選考する。
- ウ 協働のまちづくり促進委員会の意向に沿うような登録者がいれば、ピックアップして選考を行うことができるのではないか。
- エ【市】基本的には公募が原則となっている。
- オ まちづくり計画ガイドライン策定のために、なぜ業者を入れるのか。業者に丸投げをするのか。どのような部分を担ってもらうのか、意図が見えない。
- カ【市】協働のまちづくり促進委員会、市職員、まちづくり協議会関係者が一緒になって、方向性や、ガイドラインの核となる部分について検討したい。作成に係る調査やガイドラインの体裁、表現の仕方などを専門家の意見をいただきたいと考えている。
- キ 業者に下請けをしてもらうのと、リードしてもらうのとでは大きく違ってくる。リードされると、業者と市民との方向性が違ってしまうことがある。業者の選び方にも注意が必要である。
- ク 本日いただいた諮問は、今年度の取組（案）とどう関係しているのか。この諮問にどう答申を行えばよいのか。
- ケ【市】協働の指針6ページに記載されている、「①協働を進めるための効果的な仕組みづくり」となっているが、これらを含めた6項目、全てを包括した内容を提示させていただいている。
- コ【会長意見】従来型の答申を受けて諮問を行うという形ではなく、答申を受けてさまざまな活動を行っていくというもの。それが協働につながるという理解でよいか。
- サ【市】その通り。また、今年度の取組との関わりについて、地域ごとのまちづくり計画見直しにあたり、皆様から意見をいただき、ガイドラインを策定していく。また、平成30年からの住民自治組織支援事業にもリンクさせていく。
- シ【会長意見】ガイドラインやチラシがどのような目的で作られ、何を目指していくのかを、指差し点検しながら進めていく必要がある。明石市では、まちづくり計画の策定にあたり、コミュニティ創造協会が協力している。ただ、まちづくり計画を作るだけが目的ではなく、計画策定の段階でまちづくり協議会の質的向上を図ることを目的としている。宝塚市も、計画を作ることだけが目的ではなく、計画策定に当たりどれだけ多くの方の意見を反映できるか考えると良い。ガイドラインの策定が、市と今後どのように協働を進めていくのかを示す指針となるのではないか。
- ス 「地域ごとのまちづくり計画策定のガイドライン」はないか。また、過去にもガイドラインはあったはずである。どのような点を見直すのか。策定に当たっては、業者との関わり、詰めが大切である。
- セ【市】基本的には、前回のガイドラインベースで策定する。ポイントは、協働の部分、市中心となってする部分についての整理の仕方である。お互いに十分なやり取りをできていなかったのが問題なので、密な話し合いを行いまとめていく必要があるということガイドラインに盛り込む必要がある。
- ソ【会長意見】まちづくり基本条例の見直しについては、時期等未定であるが、促進委

員会に意見を伺う予定である。

タ【市】今年度より、各部会に関係課職員が参加している。今後、作成されるまちづくり計画と、市の計画とをうまくリンクさせ、第6次総合計画に反映できるようにしていきたい。地域と関連性のない計画では、実現可能性が低いので、前回の反省も踏まえてそのあたりも詰めていく。

チ【会長意見】ガイドライン策定にあたって、まず前回の評価を行っていく必要がある。ツ 仕組みづくり検討部会で、NPOと行政との協働について、ルールのようなものが必要になるのではないか。

テ【会長意見】市民団体との契約行為についての方針、ガイドラインのようなものが必要になる。

ト まちづくり計画の策定には、NPOも巻き込んでどうか。まちづくり基本条例もできるだけ早く見直していく必要がある。平成33年からの第6次総合計画を策定する際に、まちづくり協議会の財源がきちんと確保されているようにしないと、まちづくり計画が上手くできないのではないか。

ナ 地域性をもたないNPOが、地域性をもった総合的なまちづくり協議会にどのようにかかわっていくか、整理しておく必要がある。

ニ【会長意見】今日提示頂いたスケジュールで進めてよいか。

→本日事務局より提示した、今年度の取組（案）に概ね了承いただいた。

### (3) まちづくり協議会の市民向け案内チラシについて

事務局より、まちづくり協議会の市民向け案内チラシ（全戸配布用）たたき台の提示を行ったところ、意見交換が行われた。

ア【会長意見】若手職員と一緒に作ると、彼らの理解のもとにチラシができあがるので、庁内でワーキングチームを作るのも一つの手である。

イ【市】若手職員の件については検討する。また、6月14日のまちづくり協議会代表者交流会でもご意見を伺う予定。先立って、促進委員会の皆様にご意見を伺った次第である。7月26日の仕組みづくり部会では、これらの意見を踏まえ修正したものをお示ししたい。

ウ 時間があれば、将来を担う中学生や高校生に作成をお願いしてはどうか。

エ【会長意見】「まちづくり協議会とは？」ではなく、「一緒に良い街をつくりませんか？ついてはこんないいことがありますよ。」というような、読み手が知りたくなるような内容にしてはどうか。

オ 自治会は会員制であるが、まちづくり協議会は地域住民すべてが対象である。なぜまちづくり協議会が必要なのか伝えるためには、分かりやすく噛み砕いていく必要がある。

カ 表は「アナタもワタシもまちづくり協議会の一員です♪」、裏は「まちづくり協議会マップ」で良いのではないか。

キ 裏面でポータルサイトに誘ってはどうか。

ク【会長意見】庁内で、市民向けチラシの作成に携わってもらえるような方にお声かけいただき、様々なアイデアをいただいてはどうか。

## 5 その他

事務局より、4月22日（土）、23日（日）に行われた花と緑のフェスティバルについて、当日の様子やアンケート結果について報告を行った。

## 6 閉会